

			委員長	事務局長
分類	保存期間	文書番号		
1種	永年	12		
産業建設常任委員会記録				
日時	令和元年12月16日(月)	開会 閉会	午前 9時56分 午前10時39分	会場 第1委員会室
出席者	委員長 吉野 寛招 副委員長 宮田 志野 委員 松田 健 委員 高橋 祐平	委員 土居 信一 委員 海地 雅弘 委員 森田 收三 委員 大崎 宏明		
市側出席者	副市長(横畠 浩治) 建設課長(里見 浩志) 水道課長(宮本 文彦)	農林水産課長(楠瀬 晃) 住宅・建築課長(小野 修一郎) 総務課長(梅原 健一郎)		
欠席者			記録者 福本 恵美	
議 題				
(1) 市議案について				
市議案第51号 令和元年度須崎市一般会計補正予算(第4号)について《分割》 原案可決				
市議案第56号 令和元年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について 原案可決				
市議案第58号 令和元年度須崎市水道事業会計補正予算(第1号)について 原案可決				
市議案第59号 公共施設等運営権の設定について 原案可決				
(2) その他				
管内視察について				

産業建設委員会記録《令和元年12月16日》

○午前 9時56分 開議

~~~~~

○吉野委員長＝それでは、ただいまより産業建設委員会を開議いたします。

議事に入る前に、会議の進行に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから発言を行うよう、お願いいたします。

これより議事に入ります。

今議会、産業建設委員会に付託されました議案の審査を行います。

市議案第51号 令和元年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について
《分割》

○吉野委員長＝市議案第51号、令和元年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、当委員会付託分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○梅原総務課長＝おはようございます。それでは、議案書46ページ、市議案第51号、令和元年度須崎市一般会計補正予算（第4号）につきまして、総務課所管分の御説明をいたします。別冊補正予算書の21ページでございます。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費は人件費の更正で111万7,000円の増額補正となっております。

以上です。

○吉野委員長＝農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝おはようございます。市議案51号、令和元年度須崎市一般会計補正予算につきまして、御説明をいたします。別冊補正予算書21、22ページでございます。

まず、人件費の更正を除きまして第6款農林水産業費、第1項農業費、第3項農業振興費の3,788万7,000円は、こうち農業確立総合支援事業費で2,326万円、これはJA土佐くろしおが導入いたしますミョウガパック自動箱詰め装置の補助に係る更正でございます。

次の複合経営拠点支援事業費の更正につきましては、JA出資法人村営みのりが購入いたします乗用コンバインに1,462万7,000円を補助するものでございます。

次に、第4目農地費の800万円につきましては、来年度に予定しておりました

池ノ内第1排水機場の電気工事を今年度に繰り上げて実施するための更正でございます。

続いて、第5目排水機維持費の226万円は、浦ノ内中ノ浦、池ノ内第1排水機場の修繕料と電気料の更正でございます。

次に、第3項水産業費、第2目水産業振興費の86万5,000円の主なものとしまして、漁船用無線機への緊急連絡網を整備する沿岸漁業無線ネットワーク整備事業費に64万4,000円を更正するものでございます。

次に、第3目漁港管理費の49万9,000円につきましても、漁港内の維持管理費に係る更正でございます。

以上、農林水産課所管分の説明となります。

○吉野委員長＝建設課。

○里見建設課長＝おはようございます。市議案第51号、令和元年度須崎市一般会計補正予算（第4号）につきまして、人件費以外の建設課所管分について御説明を申し上げます。別冊補正予算書の23ページをごらんください。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、第15節工事請負費450万円の増額補正につきましては、8月14日から15日の台風10号の被災により、大谷地区で新たに対応が必要になった、がけくずれ住家等防災対策事業費によるものでありまして、第19節負担金補助及び交付金200万円の増額補正につきましては、急傾斜地崩壊対策事業の県工事負担金によるものとなっております。

続きまして24ページ、第2項道路橋りょう費、第2目道路維持費、第15節工事請負費250万円につきましては、市道路面補修工事での工期内での不足見込み額を増額補正するもので、第3目道路新設改良費、第15節工事請負費400万円の増額につきましては、道路更新防災等対策事業費において交付金決定額が予算額を上回ったため、その必要額を補正要望するものでございます。

次に、第5項都市計画費、第1目都市計画総務費、第28節繰出金465万1,000円は、下水道事業特別会計への繰出金となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉野委員長＝住宅・建築課長。

○小野住宅・建設課長＝市議案第51号、令和元年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、職員人件更正費を除きます住宅・建築課所管分について御説明を申し上げます。別冊補正予算書の24ページから25ページをお願いいたします。

まず、第8款土木費、第6項住宅費、第1目住宅管理費、第11節需用費200万円の補正につきましては、住宅管理上の各種修繕費の不足に対する増額補正となっております。

次に、第15節工事請負費125万円の補正につきましては、市営住宅にかかる

ガス供給管及び排水管などの緊急対応による補修工事費の増額補正となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉野委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

大崎宏明さん。

○大崎（宏）委員＝建設課長にお伺います。補正予算書の24ページですけど、先ほど説明がありました道路新設改良費、国が金額を確定したということですけど、工事に400万円、これはことし当初予算でも、道路の補修増額していますよね、例年に比べてふえていますよね。それに合わせて上乘せみたいな感じで解釈とっていいんでしょうか、どこかやるところが決まっちゃった感じの400万円なのでしょうか、お答えをお願いします。

○吉野委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝この400万円の増額は、国へ要望しておりまして、それを満額当初予算に組んでいただけてなかったのが、内示というか交付決定が来た額の差額を補正しておりまして、主なものは中ノ島の橋梁の耐震補強工事となっております。

○大崎（宏）委員＝わかりました、ありがとうございます。

○吉野委員長＝ほかに何かございませんか。

森田さん。

○森田委員＝22ページの上の端のこうち農業確立総合支援事業費についてですが、今までにあったミョウガのこん包をさらに増設するの点と、負担割合についてをお願いします。

○吉野委員長＝農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝御質問の増設というか今あるラインを機械化、ロボットを導入して、それによって箱詰め効率を上げていくというような新たな機械の導入になりますので、ラインは変わりませんが機械に。ラインの速さが速くなると、箱へ入れていくスピードが速くなるということです。

あと負担割合につきましては、須崎市が93%、JA管内の津野町が3%で中土佐町が4%の割合になっています。これについては、ミョウガの出荷割合で計算しているものです。

以上です。

○吉野委員長＝ほかに何かございませんか。

松田さん。

○松田委員＝これは箱詰めをするロボットの機械ですか、ラインの機械ですか。

○吉野委員長＝農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝ラインは変わらず、箱詰めをする機械です。パックを箱詰

めしていく機械になります。

○吉野委員長＝松田さん。

○松田委員＝確認をすると、シュリンクしてラインで流れたやつを手で詰めるやつをロボットが入れていく機械ですか。

○楠瀬農林水産課長＝そういうことです。

○吉野委員長＝ほかに何かございませんか、よろしいですか。

松田さん。

○松田委員＝建設課長にお聞きいたします。第2目道路維持費なんですけど、今の12月の補正に含まれちゃうものも踏まえて、今の実質どれぐらい予算消化じゃないですね、実績的に運用されていますか。

○吉野委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝今回の補正の250万円につきましては、本年5月21日付で工事請負契約しております市道の路面補修維持費、小さい修繕ですが、それを約900万円で発注しておりましたが、3月までの工期内で約250万円の不足が見込まれると、今900万円をほぼ使い切ってしまうという予想から250万円の不足見込み額の補正をお願いしております。

○吉野委員長＝よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉野委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉野委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第56号 令和元年度須崎市下水道事業特別会計補正予算
(第4号) について

○吉野委員長＝続きまして、市議案第56号、令和元年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

建設課長。

○里見建設課長＝市議案第56号、令和元年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(4号)につきまして、御説明を申し上げます。議案書は51ページ、別冊補正予算書の46ページからでございます。

歳入歳出の総額にそれぞれ465万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億155万4,000円とするものでございます。

50ページからの歳出をごらんください。第1款下水道費、第1項下水道費、第1目下水道総務費の補正額196万6,000円につきましては、人件費の更正57万6,000円と、第11節需用費といたしまして下水道施設管理費の139万円は、緊急修繕対応が必要となり、需用費内での修繕を行ったことから予算不足を補正するものであります。

その内容といたしましては、浜町西町2号線雨水管修繕、浜町ポンプ場配管修繕、公共ポンプ場3号原動機減圧弁取りかえ修繕、終末処理場汚水ポンプ修繕、市道浜町西町3号線水路底張りコンクリート修繕、山手町水路陥没修繕となっております。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金268万5,000円は、本年度に借り入れた資本金平準化債の元金償還になっております。

これに対します歳入といたしましては、49ページに戻っていただきまして、第4款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金465万1,000円の更正をいたしております。

続きまして47ページ、第2表繰越明許費でございます。

第1款で下水道費、第1項下水道費、管きよ（補助）で須崎ポンプ場の機械電気設備工事などで1億9,811万3,000円を翌年度に繰り越ししようとするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉野委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉野委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉野委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第58号 令和元年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）について

○吉野委員長＝続きまして、市議案第58号、令和元年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

水道課長。

- 宮本水道課長＝市議案第58号、令和元年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、御説明いたします。議案書53ページ、別冊補正予算書1ページをごらんください。

初めに、元号を改める政令の施行に伴いまして、平成31年度須崎市水道事業会計予算の名称を、令和元年度須崎市水道事業会計予算とし、元号による年表示につきましても令和に読みかえるものとしております。

補正の内容につきましては、第2条、収益的支出の補正の第1款事業費用、第1項営業費用は、人事異動及び人事院勧告に伴います人件費の補正でありまして、100万5,000円を増額し、事業費用総額を5億6,631万1,000円とするものでございます。

次に第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を100万5,000円増額し、8,443万円とするものでございます。

続きまして第4条は、債務負担行為を定めるものでございます。新年度の4月1日から実施しなければならない業務委託につきましては、新年度開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を行う必要がありますので債務負担行為を行うものでございます。期間を、議決日から令和2年度までといたしまして、取水所、ポンプ場、配水池等の水道施設の日々の運転維持管理等、水道施設内の計装盤・電源盤等の点検業務であります水道施設運転維持管理及び電気・計装設備点検業務委託につきまして、限度額を2,600万円以内、水道法第20条第1項に基づく水道の水質検査であります水道水質検査業務委託は限度額を850万円以内としております。

2ページ以降には、補正予算実施計画書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

- 吉野委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

何かございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 吉野委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 吉野委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第59号 公共施設等運営権の設定について

- 吉野委員長＝続きまして、市議案第59号、公共施設等運営権の設定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

建設課長。

- 里見建設課長＝市議案第59号、須崎市公共下水道施設等運営事業に係る公共施設等運営権を設定することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、第19号第4項の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。議案書54ページから55ページでございます。

本議案につきましては、本年11月20日に仮契約をしております須崎市公共下水道施設等運営事業、公共施設等運営権実施契約がこの議決を経たときに本契約が成立することになっておりまして、公共施設等の名称は須崎市公共下水道事業に係る污水管きよ及び須崎市終末処理場、公共施設等の立地並びに規模及び配置につきましては、污水管きよは本市において、現に公共下水道事業の用に供し、または供することを決定した資産の総体、須崎市終末処理場は、須崎市潮田町4番2他、敷地面積約3万7,520平方メートルになっております。

次に、公共施設等運営権者は、所在地、高知県須崎市西崎町3番10号、名称、株式会社クリンパートナーズ須崎、代表取締役社長、村上雅亮様になっております。

村上様は、代表企業であります株式会社NJSの代表取締役社長を務められており、みずからが社長に就任されております。

続きまして、公共施設等運営事業に係る公共施設等の運営等の内容といたしまして、義務事業は経営に関する業務、運営事業計画書の作成業務、下水道管きよ運営に関する企画、調整及び実施に関する業務、終末処理場の運転管理に関する業務、これは国からB-DASHの実証研究施設が移管後となっております、及び附帯事業になります。

最後に、公共施設等運営権の存続期間につきましては、污水管きよは運営権が設定された日から令和21年9月30日まで、須崎市終末処理場は国からB-DASH実証研究施設が移管された日から令和21年9月30日までとなっております。また、存続期間の5年以内の延長についても、市と運営権者が協議し、合意すればできることとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

- 吉野委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

宮田さん。

○宮田委員＝この公共下水道の委託、管理ですけど、下水道事業は赤字ですか黒字ですか、今のところどういう状態でしょうか。

○吉野委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝運営自体は赤字で、ちょっと金額はあれですが、雨水、汚水合わせて年間3億4,000万円とか5,000万円とか繰り入れて賄っております。

○吉野委員長＝宮田さん。

○宮田委員＝そうしたら、委託することによってその繰入金額が減るとかという予想はあるんですか。

○吉野委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝最初に試算したときに、19.5年間で約7%ちょっとの経費削減ができるという計画を立てております。

○吉野委員長＝宮田さん。

○宮田委員＝その約7%というのは、そんなにもものすごくメリットのあることではないと思うんですけども、下水道とかは公共性の高いものなので、それを民間に委託するっていうことを私はちょっとどうかなと。20年契約ということになってきますので、今決めて将来ここに、今決めた方が多分20年後はもう携わっていないと思うんですよ。その先のことまでいったら、ここで責任を持って決めていくっていうこともすごく不安があります。

それから、実際業務される修繕とかいろんな修繕されるところは、業者は今までどおりで行くんでしょうか、お尋ねいたします。

○吉野委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝19.5年ということで心配されておりますが、運営権者をこれから契約が成立した後に議決いただければ、その後、モニタリングの実施計画をつくっていきますので、その中でどのようにしていくかということをつくっていきたいと思います。

それと修繕は、これから契約してから実際起こったときにどうしていくかですが、契約の中の処理場については約200万円の修繕費が含まれていますので、その中でやっていけるようになると思いますので、今までどおり業者は変わらないと考えております。

○吉野委員長＝宮田さん。

○宮田委員＝今までどおりの業者でされるというのであれば、今までどおりでよろしいんじゃないかと思うんですけど。クリンパートナーズ須崎にお金が出てそこからある程度また、ここで運営していく分のお金が発生するわけなので、その分が今まで必要な金額がそこで発生するわけですよ、違いますか。

○吉野委員長＝建設課長。

- 里見建設課長＝それは先ほどのお話、全体的なもので19.5年の経費が7%ちょっと節減できることになっていますので、その中でやっていきますので少しは安くなると考えています。
- 吉野委員長＝宮田さん。
- 宮田委員＝安くなるというふうにももちろん企業側は提案してくると思いますけども、実際そうなるかどうかという保障は、全く私は見通せないと思います。実際、そうやって委託して料金が上がっていったっていう自治体もございますので、その辺はどうかというところがあります。
- 浜松市のように民間委託、下水道して次に上水道の委託をとということで、すごく大問題にもなりました。金額が須崎市は少ないとはいえ、そういうことをして、また上水道もという心配があります。そこはいかがでしょうか。
- 吉野委員長＝建設課長。
- 里見建設課長＝今までと同じで、大きい修繕とか国の補助をもらう工事については今までどおり建設課でやっていきますし、大規模な修繕ができたときも市が直接やっていくようになって考えています。そのあとの水道の話は所管外なのでお答えできません。
- 以上です。
- 吉野委員長＝何かございませんか。
- 森田さん。
- 森田委員＝一般質問の答弁では、料金の値上げは当分考えてないということでしたけど、人口減少の中で当然、加入自体は減っていくと考えるのが当たり前のことで、そういった場合に収益は下がるということで、この事業自体で今までどおりやるのどこちらに委託するので、今言われた7%という数字は出たんですけど、官がやって民がやるとその差がどうして出るのかという部分の説明をしていただきたいということと、このクリンパートナーズ須崎はどの部分で一体収益を上げようとされているのか、非常に明確にはなっていないかとは思いますが、わかっている範囲で答弁を求めます。
- 吉野委員長＝建設課長。
- 里見建設課長＝今回の下水道の分と漁業集落の排水と、それとクリーンセンターをまとめてやることで、今分割でやっていたものがまとまるので、人についても経費が節減できるのではないかと考えます。収益をどういう分でというのは、それは想像になりますので、お答えはちょっと控えさせていただきたいと思います。
- 吉野委員長＝宮田さん。
- 宮田委員＝広い土地も貸すということで契約されるがですね。土地、下水道処理施設の広い土地を。そこに何か建物を建てて何かするとかっていう、そういうことも可能なんですかね、この契約書の中身は。

- 吉野委員長＝建設課長。
- 里見建設課長＝運営権を設定しておりますのは、下水処理場の敷地全体になっておりますので今のところそういうあれはないですが、これから後任意事業で例えばそこで何かをやりたいという提案は出てくるかもわかりません。出てきた時点でまた協議して、それはこれから契約してからのことになるかと考えています。
- 吉野委員長＝松田さん。
- 松田委員＝P F I 事業を入れることによって、地方公共団体が下水道、汚水対策の事業をやるときには有利な起債が受けられたり、それがP F Iになると受けられるかどうか、今後当然40年もたってきたら機械を、設備を更新していかないかとなったときには、公が今運営設定権を契約してやりよったら対象外になりますとか、そういったリスク管理がどうなるのか教えてください。
- 吉野委員長＝暫時の間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

- 吉野委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。
建設課長。
- 里見建設課長＝今までやってきた長寿命化計画とか、ストックマネジメントも来年度から策定せんといかんとなっていますが、その策定は予算の時点で運営権者に入るかもわかりませんが、補助は同じように受けられます。起債も同じように行きます。
それと工事、毎年出てくる、それは市が直営でやっていきますので、それは今までどおり起債も受けられるし、補助も受けられると考えています。
- 吉野委員長＝松田さん。
- 松田委員＝B-DASHのいわゆるブラックボックス的なところもあろうかと思えますけど、そこと今度の新しくクリンパートナーズ須崎との運用といいましようか、東北大学の技術が委託先とどううまく管理ができていくのか、それは問題がなければいいです。仕様書の中にそういったことが明記されて、運用に支障がないかどうか。
- 吉野委員長＝建設課長。
- 里見建設課長＝実証実験が終わりまして、今その施設自体は自主研究ということで続けております。トータルで5年の予定ですが、それまでの施設自体は、全部国のものです。移管が来的时候にまた協議になりますが、そのとき無償になるかお金が要るのか、そのあたりはこれからの協議と考えています。
- 吉野委員長＝よろしいですか。
宮田さん。

- 宮田委員＝私はこの市議案第59号のことについて、公共下水道は公共直営であるべきだと考えておりますので、この議案には反対の立場であります。
- 吉野委員長＝ほかにございませつか。
- 〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 吉野委員長＝ないようですつので、採決いたします。
- 御異議が出ておりますつので、挙手により採決いたしたいと思ひます。
- 本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 〔賛成者挙手〕
- 吉野委員長＝挙手多数であります。よつて、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他 管内視察について

- 吉野委員長＝続きまして、その他の件に移らせていただきます。
- 例年1月に行われております、管内視察を実施するかどうかをお諮りいたします。
- 〔「やる」と呼ぶ者あり〕
- 吉野委員長＝やるということつで。
- 大崎（宏）委員＝総務はどう言ひよつた。
- 吉野委員長＝まだ決まってないです。
- 海地委員＝まだ決めてないけれど。
- 吉野委員長＝日にちだけ決めて。
- 海地委員＝1月27日つで、一応予定的には須崎高校と、監査が入つてなかつたら古市の避難施設を基本見に行こうかと、あと須崎高校は教育施設やけど今はまちづくりの観点で議論がされゆうし、実際、皆さんなかなかゆつくり見たことないと思ひんで、ゆつくり見たらいろんな提案も出てくるのかなということつで、いうふうな予定にしています。懇親会は保留にしています。
- 松田委員＝楠瀬課長、当然ロボットはまだ、3月、4月。
- 楠瀬農林水産課長＝デモはあるがですよ。
- 吉野委員長＝松田さん。
- 松田委員＝提案ですけど、大阪セメントの新設な感じ、増設されたバイオマス等々の設備が導入されたりするのを見せさせていただくことが可能であれば。
- 吉野委員長＝土居さん。
- 土居委員＝新保育園の道路がほぼほぼやりかけやけれど、1回見に、多分教育民生委員会で見に行つたがですけど、その状況を見てみたいと、教育民生委員会でも保

育を見にいく提案をしたいと思ひますけど、通園路がどういうふうになつていきゆうのか確認をしてみたいと思ひますので、ぜひお願いをしたいと思ひます。

- 吉野委員長＝大阪セメントの新設備の視察と新保育園の通園道というか、の視察ということ。
- 松田委員＝プラスアルファ国道、今県道管理になつちゆう、朝ヶ丘中学校の上り坂のところ、今工事ちよつとしゆうですけど、角度も完全に是正をされてない状況の、当然市が直さないかんということで市の負担が全額だということで、ちよつとオーバーレイをしゆう程度でどうも終わりそうな今の工事状況なんですけれど、それと付随して非常に見通しの悪いブリヂストンの建物のところから、視界が悪い中で車線が左を通るようになるので、非常に子供たちで当然歩道全面通ることに関しては決められたことなんで、車道におりてくることは基本少ないけど、ないことはないんで、その辺を踏まえて現地を見たらどうかなと思ひます。

見たらどうかなというのは、本当に危険なので実際にちよつとみんなでどれだけ危険なのかを、確認をする状況の視察をしていただけたら、歩道と重なるところ。通園道の延長から国道へ出てきたときの、今の歩道の管理、歩道の、ほぼほぼ歩道じゃない車道歩道みたいになつちゆうのと、それをどんどん今度は追い越し車線が本線になるので、ブリヂストンのところが非常に見えにくいところが危険な状況になっているので。

- 吉野委員長＝場所はそしたら、大阪セメントと新保育園の通園路からの延長道を視察するというのでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 吉野委員長＝日にちはどんなにいたしましょう。
- 森田委員＝大体1月の終わりか、2月の初めやったかね。
- 吉野委員長＝そうですね。例年は1月中ですね、1月15日ぐらいから30日ぐらいの間でやっています。
- 土居委員＝日程については委員長と副委員長で話し合つて、決めて。
- 森田委員＝どうしてもいかん日だけ言うてもらわんとわからんぞ。1月の終わりでいかん日は、どうしてもいかん日は。
- 大崎委員＝27日は総務委員会やろ、27日はいかんね。
- 土居委員＝これに教育民生委員会も入ってくる。
- 松田委員＝28日から31日の間で。
- 吉野委員長＝28日から31日の間という意見が出ていますが。

〔発言者あり〕

- 土居委員＝僕は27日がいかん。

〔発言者あり〕

○吉野委員長＝28日は宮城県が視察に来るようになっています。

○松田委員＝29日か31日。

○吉野委員長＝29日、30日は何も。

○松田委員＝30日は無理。

〔発言者あり〕

○吉野委員長＝宮城県の視察は、28日の14時から16時になっています。

○土居委員＝30日か31日やおがよ。

○海地委員＝31日にしてください。

○吉野委員長＝31日にしますか。

そうしたら、日程としたら1月31日の何時に。

午後1時半からでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉野委員長＝玄関前集合ということで。

以上で当委員会の審議すべき議案は終了いたしました。ほかに何かございませんか。

済みません、懇親会はどうされますか。

〔「保留」と呼ぶ者あり〕

○海地委員＝ちなみに総務は保留で。

○吉野委員長＝ダブった方もおられますので、できればまとめてというようなことをちらっと話していました。

〔発言者あり〕

○吉野委員長＝調整するというので。

○松田委員＝あとは委員長、副委員長に任せます。

○吉野委員長＝わかりました、それじゃあそういうことでかまいませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉野委員長＝以上で産業建設委員会を散会いたします。

どうも、ありがとうございました。

~~~~~

○午前10時39分 散会